

教員免許状更新講習必修領域「教育の最新事情」の授業実践

－第1領域「教職についての省察」の教材と 受講者による授業評価の結果の公開－

助川 晃 洋

I 本稿の課題

国立大学法人宮崎大学では、平成19（2007）年6月に改正された教育職員免許法第9条の規定に基づき、文部科学大臣の認可を受けて、平成21（2009）年度以降、毎年夏に教員免許状更新講習を実施している。加えて平成20（2008）年度には、翌年度からの正式な制度導入に向けた準備としての意味も込めて、教員免許状更新予備講習を実施している。そして筆者は、宮崎大学教育文化学部専任教員として勤務していた平成26（2014）年度までは、法人から発令を受けて、必修領域「現代の教育問題（I）－教職についての省察」（平成20年度）、同上「教育の最新事情」（平成21～26年度）、選択領域「小中一貫教育の理論と実践」（平成24（2012）～26年度）⁽¹⁾の講師を務めてきた。国土館大学文学部に異動した平成27（2015）年度においても、学外者でありながら、宮崎大学理事（副学長）兼教員免許状更新講習実施委員会委員長からの公文書「平成27年度宮崎大学教員免許状更新講習に係る講師の委嘱について（依頼）」（宮大教第8号、平成27年5月19日）を受領し、本務校（所属長）の了承を得た上で、「承諾書」等を折り返し提出し、「委嘱状」（宮大教第8号、平成27年6月24日）の交付を受けて、必修領域「教育の最新事情」の講師として、3日間で計5クラス（全8クラス中）の授業を担当した⁽²⁾。

8月17日 午前 クラス5 受講者73名（辞退者1名）／申込者74名（定員100名、以下同じ） 於・教育文化学部L102教室

	午後	クラス 4	受講者75名（欠席者1名）／申込者76名 於・教育文化学部L101教室
18日	午後	クラス 6	受講者70名（辞退者1名、欠席者1名）／申込者72名 於・教育文化学部L302教室
19日	午前	クラス 7	受講者92名（辞退者2名、欠席者1名）／申込者95名 於・教育文化学部L101教室
	午後	クラス 8	受講者91名（辞退者3名）／申込者94名 於・教育文化学部L102教室

「教育の最新事情」は、大づかみに言えば、教員免許状を更新する時期・年齢を迎えたすべての現職教員等（免除対象者を除く）、平成27年度であれば、教諭（と養護教諭）の場合、平成21年3月31日までに授与された免許状を持ち、主として生年月日が昭和35（1960）年4月2日～昭和37（1962）年4月1日、昭和45（1970）年4月2日～昭和47（1972）年4月1日、昭和55（1980）年4月2日～昭和57（1982）年4月1日に該当する者が、有効期間満了日／修了確認期限の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間のうちに、もれなく受講しなければならない必修領域である（ただし免許管理者に申請を行うことによって、有効期間の延長／修了確認期限の延期が可能である）。それは、4つの下位領域から構成されており、宮崎大学も含めて通例では、複数の講師が分担し合って、しかもそれぞれが特定の1つを受け持つことで運営されている。筆者が担当してきたのは、第1領域「教職についての省察」であり、その授業で供するために、毎年違った教材を作成してきた。その際に留意してきたことは、次の2点である。

1. 新聞報道等のメディア情報を取り上げる。
2. 統計的なデータを活用する。

これらはいずれも、必修領域全授業分の教材を所収した冊子体

のテキスト⁽³⁾を事前に準備しなければならなかった平成20年度の予備講習時に、文部科学省から要請された事項であると記憶している。しかしこの記憶は、もはや定かではない。仮にその通りだとしても、平成20年度の時点での要請が、平成27年度に至るまで有効であり続けているのかどうかは、全く不明である。ただ少なくとも筆者に限っては、それに従ってきた、というわけである。

では平成27年度において筆者は、どのような教材を作成したのか。また受講者は、それに基づいて行われた授業をどのように評価したのか。本稿は、この2つの問いに対する回答を提示することを意図している。行論に即して言えば、必修領域「教育の最新事情」全体の概要を確認した上で（Ⅱ）、第1領域「教職についての省察」の教材の一部と（Ⅲ）、受講者による授業評価の結果を公開することが（Ⅳ）、本稿の課題である。

国土館大学教育学会の皆様は、前任校での、いわば業務報告であるにもかかわらず、本誌への拙稿の掲載を許可し、貴重な紙面を割いて下さった。この場を借りて、厚くお礼申し上げたい。

Ⅱ 必修領域「教育の最新事情」全体の概要

筆者は、担当した5クラスすべてにおいて、授業開始直後に、HP「平成27年度宮崎大学教員免許状更新講習」(<http://www.of.miyazaki-u.ac.jp/menkyo/>、平成27年8月4日接続確認)上で事前に公開していた「平成27年度教員免許状更新講習シラバス(必修領域)」(<http://www.of.miyazaki-u.ac.jp/menkyo/pdf/syllabus/27hisshuu.pdf>、同上)を出力したものを受講者全員に配布した上で(A4用紙1枚、片面印刷)、必修領域全体の性格やそこでの第1領域の位置づけ等についての説明を補足し、周知を図った。

○シラバス

講習の区分	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校内外における連携協力についての理解に関する事項(必修)
-------	---

講 習 名	教育の最新事情（同じ内容を下記日程で3回開講）
開 設 日 及 び 募 集 定 員	1. 平成27年8月10日（月）、11日（火）300名 2. 平成27年8月17日（月）、18日（火）300名 3. 平成27年8月19日（水）、20日（木）200名
開 設 場 所	宮崎大学 木花キャンパス 教育文化学部 講義棟1階L101（クラス1、クラス4、クラス7） 講義棟1階L102（クラス2、クラス5、クラス8） 講義棟3階L302（クラス3、クラス6）
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教諭
時 間 数	12時間
授 業 形 態	講義
担 当 講 師	河原国男、助川晃洋、佐藤正二、佐藤容子、戸ヶ崎泰子、新地辰朗、立元真、竹内元、高橋利行、押田貴久、盛満弥生、椋木香子、高橋高人、川口直
講 習 内 容	<p>学校と社会を巡る状況の変化及び専門職としての教員の役割を踏まえて教職のあり方について省察し、子どもの変化を踏まえた新たな発達課題への対応及び適切な指導のあり方、学習指導要領改訂をはじめとする教育政策の動向、並びに学校を巡る各種課題に対応するための学校内外の連携協力及び危機管理上の課題について理解する。</p> <p>※前年度「教育の最新事情」を受講された方は同一内容のため重複受講できません。</p>
授業の到達目標	<p>2日間の講習を通じて次に掲げる事項を理解することを目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校を巡る状況の変化及び専門職としての教員の役割についての理解 2. 子どもの発達及び特別支援教育にかかわる新たな課題、並びに子どもの生活の変化を踏まえた教育相談、生徒指導のための具体的技法についての理解 3. 学習指導要領改訂の基本方針及び関連する法令改正・審議会等の状況についての理解

	<p>4. 学校を巡る各種課題に対する組織的対応のあり方にかかわる、教員のマネジメントマインド、保護者・地域社会との連携、コミュニケーションのあり方等の課題、並びに学校内外の安全確保、情報セキュリティ等、学校の危機管理を巡る課題についての理解</p>	
<p>授業の計画・内容</p>	<p>時間</p>	<p>内容</p>
	<p>9:00~12:00 (途中20分休憩)</p>	<p>次に掲げる4つの内容について、各3時間ずつ、1日6時間。2日間を通じて合計12時間の講義を行う。 1. 教職についての省察（3時間）</p>
	<p>12:00~12:20 履修認定試験</p>	<p>(1) 学校を巡る近年の状況変化 (2) 教員としての子ども観、教育観等についての省察</p>
	<p>12:20~13:20 (昼食休憩)</p>	<p>2. 子どもの変化についての理解（3時間） (1) 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む） (2) 子どもの生活の変化を踏まえた課題</p>
	<p>13:20~16:20 (途中20分休憩)</p>	<p>3. 教育政策の動向についての理解（3時間） (1) 学習指導要領の改訂の動向等 (2) 法令改正及び国の審議会の状況等</p>
	<p>16:20~16:40 履修認定試験</p>	<p>4. 学校内外における連携協力についての理解（3時間） (1) 様々な問題に対する組織的対応の必要性 (2) 学校における危機管理上の課題</p>

	16:40~17:00	事後評価アンケート（2日目のみ実施）
評価基準	履修認定試験（100点満点）の60点以上を認定、59点以下を不認定とします。	
試験方法	筆記試験	
参考文献	特になし	
各自準備するもの	筆記用具、受講票	
講師からの事前連絡	特になし	

Ⅲ 第1領域「教職についての省察」の教材

「到達目標」の1の達成をめざして筆者は、第1領域「教職についての省察」の授業を実施した。具体的には、「内容」の1-(1)と(2)のそれぞれに対応した教材を作成し、それに基づきながら、もちろん必要に応じて関連する話題を織り交ぜつつ、授業を進めた。

実際の教材のうち、1時間目用については、下掲の通りである。2時間目用は、後述する理由により、本稿に入れ込むのではなく、本誌中の別の場所（後述）に掲載している。また4つの補足資料については、誰でも容易に閲覧・入手することができると判断し、本稿への収録は見送った。以下に、それぞれの出典を示すだけにとどめたい。

- 「教師の世界に若手の波 団塊世代の退職受け、採用拡大」（朝日新聞、平成25（2013）年3月28日）
- 「日本の先生『自信』最低 OECD中学教員調査 勤務時間は最長」、「校長『仕事に満足』最低 OECD国際教員調査」（朝日新聞、平成26年6月26日）

（以上、1時間目用）

- UNICEF Innocenti Research Centre.(2007).Child Poverty in Perspective:An Overview of Child Well-Being in Rich Countries. Florence:UNICEF Innocenti Research Centre,p.45. (<http://www>.

unicef.or.jp/library/pres_bn2007/pdf/rc7_aw3.pdf、平成27年
8月4日接続確認)

- 国立教育政策研究所編 『生きるための知識と技能2 OECD
生徒の学習到達度調査 (PISA) 2003年調査国際結果報告書』
ぎょうせい 平成16 (2004) 年 pp.364-369.
(以上、2時間目用)

- 1時間目用:「学校を巡る近年の状況変化」を把握するために

「教育再生」／アベデューケーション構想の基調とその実践的帰結
—教育改革の「これまで」と「これから」
にかかわる新聞報道を手がかりに—

I 教育改革の要請

近年の我が国における最大の関心事の1つが、学校教育の問題であることは間違いない。社会が児童・生徒・学生の学力低下に大きな関心を向けたことで、それが根深い背景を持っているにもかかわらず、世間は、その解釈や解決を性急に求めようとした。平成10 (1998) 年版学習指導要領によって文部科学省が推進した「ゆとり教育」、各教科内容の3割削減、「総合的な学習の時間」の創設等は、真っ先に批判の標的となった。そのため平成20年版学習指導要領は、「ゆとり」を脱し、いわゆる主要教科の授業時数の増加と指導内容の充実を図ることで、明らかに学力向上を志向している。また学校教育の非効率こそが問題であり、地方分権化や競争原理の導入こそが、問題解決の有力な手段であるとの議論もあった。様々な改革案の中には、すでに制度化にまで至ったものもある。

しかし、いかなる主張も、具体的にどのような形で学力向上や学校改善に資するのか、それを丁寧に提示してくれているわけではない。安易な犯人探しとしばしば政治的な事情から出てくる思いつきが、むしろ問題の展望を見失わせているようにも思える。

II 教育改革の諸相

1 連載「教育再生を考える 選択のとき」／「07参院選 選択のとき」

平成19年5～7月の朝日新聞紙上に、次の7本の記事が掲載された。

- (1) 体罰に頼らぬ指導とは (5/20) : ○きっかけ／「毅然と対処」国で議論進む、○これまで／処分や世間の目時代で変化、○どうする／ぶれずに丁寧論す 有効
- (2) 学校の評価 どう進める (5/27) : ○現状は／自ら点検 親の意見も考慮、○どうなる／生き残り競争促す可能性も、○課題は／校内事情 どう反映
- (3) 先生ヘトヘト どう解消 (6/3) : ○現状は／11時間近く働き 休憩8分、○対応は／多すぎる会議・研修、厳選も、○かぎは／「子どものため」忘れずに
- (4) 選択制 学校どう変わる (6/10) : ○現状は／人気校の陰 住宅街に「過疎校」、○成果は／選ばれるために学力底上げ、○心配は／「序列化する」と慎重な自治体も
- (5) 道徳 どう教える (6/17) : ○現場は／取り組みに差、「形式化」指摘も、○対策は／実話重視、アニメ教材で工夫、○どうする／教科化に疑問、議論の契機に
- (6) 9月入学 増えるか (7/1) : ○なぜ／大学再生へ「優秀な留学生を」、○現状では／「就職不利」募集増でも志願減、○課題は／「入学前に奉仕を」学校に負担
- (7) 学力を伸ばす教育とは (7/8) : ○現状は／「世界に後れ」脱ゆとり拍車、○どうする／自民「授業増を」野党「予算充実」、○課題は／現場の工夫こそ生かしたい

大学関連の(6)以外の6つは、次の3つのテーマに大別することができる。

第1は、教師の指導の困難さとその置かれた状況の過酷さについて、である。

(1)は、例えば校内暴力、いじめ、授業妨害等、子どもの問題行動に対しては、有形力（懲戒権を含む）の行使がなされてきたが、体罰に頼るべきではなく、アメリカ流の「ゼロトレランス」（寛容度ゼロ指導）や出席停止等の「毅然とした指導」が有効であると指摘し、またその活用のために、教師にぶれのない指導力量の形成を促している。

(3)は、多忙化・長時間化（1日の勤務時間10時間45分、休憩・休息8分、残業時間増）が進む教師の勤務実態を紹介し、それが、教育活動や教職生活に対して変化（会議・研修や部活動の見直し、心身の慢性疲労と早期退職）をもたらしていることを踏まえて、校務のIT化などではなく、「教職員の定数を増やすしかない」と結論づけている。

第2は、学校とそれを取り巻く既存の仕組みが変革を迫られている現状について、である。

(2)は、説明責任が強く求められるようになったことで、自己評価、外部評価、第三者評価の3つによる学校評価の仕組みが整備されつつあるが、重要なのは比較ではなく、学校が改善点を見つけることであって、実態を踏まえない機械的・監査的な一律評価が横行し、評価が学校間の生き残り競争につながることは、あってはならないと論じている。

(4)は、公立小・中学校の選択制が全国的に広がっていて、それが、我が子を「伝統校」に越境入学させたいという親の希望に応えたものであり、また学校の特色づくりや教師の意識改革には有効であるにしても、地域における学校の評判の固定化と序列化、「公立のよさ」（地域ぐるみ、ぶつかり合い）の消失につながるおそれがあると心配している。

第3は、教育課程・方法改革の動向について、である。

(5)は、道徳授業の形骸化や子ども達に規範意識の低下が見られる実態を踏まえて、「道徳」の教科化（「徳育」）が検討されているが、現場での様々な工夫が始まっており、またそれに対しては、「充実させるビッグチャンス」、「むしろ格下げ」との意見が対立したままであるし、教科書作成によって、教師の裁量権が

狭められると指摘している。

（7）は、PISA（生徒の学習到達度調査）の結果から学力低下が社会問題化しているが、本当に低下したのかがはっきりせず、また各党の主な公約（少人数学級、教員養成課程6年、習熟度別授業、土曜授業、教育予算の充実）は、具体性、科学的根拠、財源を欠くものばかりであり、もはや中央集権的な指示ではなく、現場で進む自助努力に任せるべきであると主張している。

2 連載「新学歴社会 選択のとき」

平成20年11月～平成21年1月の朝日新聞紙上に、次の10本の記事が掲載された。

- （1）公立中高一貫の波紋（11/2）：○ある学校／東大合格者数、私立と競う、○理念は／「ゆとりと個性」が進学
に傾く、○受験は／「入るための訓練」かさむ出費
- （2）公立高入試 進む競争（11/9）：○現場では／独自の
問題で高い学力見極め、○背景には／「振り分け制」が
私立流出招く、○問題点は／学校の序列化 加速する恐れ
- （3）ブランド大 小学校続々（11/16）：○特徴は／道
草・漢字… 個性豊かな教育、○なぜ新設／人材育て「大
学の名声向上を」、○残る不安／16年一貫、親が決める
覚悟は
- （4）小中一貫 連携手探り（11/23）：○現状は／公立
1542校、独自に実践、○背景は／成長の境目、「6・3
制」とずれ、○課題は／教員同士、理念共有できるか
- （5）学校選択制 曲がり角（11/30）：○ある市は／生徒
数の格差深刻に…廃止へ、○ある区は／選択肢減らしても
抽選校統出、○先進地は／保護者の6割「続けてほしい」
- （6）フリースクールの道（12/7）：○親らは／子どもに
合う場をつくりたい、○特区は／法律上の学校に変身する
例も、○目的は／社会に出る力つけるのが大切
- （7）中高の内容、大学が補習（12/14）：○現状は／10
年前の4倍、今や全校の3割、○背景は／学力検査免除し、

- 学生確保優先、○対策は／基礎学力問う新試験、導入探る
- (8) 海外名門大へ進学熱 (12/21) : ○塾は／年数百万円
 専門コース開講、○親は／「より早く」小中学校から留
 学、○将来は／「国外狙う中高一貫校模索も」
- (9) 専門学校化する大学 (1/4) : ○現状は／資格予備校
 の受講料負担も、○傾向は／看護・医療分野への参入急増、
 ○課題は／教養重視か実学か 続く模索
- (10) 就職漂流 博士の末は (1/18) : ○現状は／4大
 学で非常勤。年収140万円、○背景は／院生増やしたが、
 狭い受け皿、○対応は／「定員減を」「国力下がる」二分

大学（院）関連の（7）、（8）、（9）、（10）以外の6つは、
 次の2つのテーマに大別することができる。

第1は、異校種間一貫教育の導入について、である。

（1）は、有名大学への進学実績が顕著な公立高校が、ゆとり
 と個性、リーダーの育成を理念に掲げて（実際には学力向上の逆
 バネの中で変化）中高一貫校化するケースが増加しているが、入
 試合格のためには、進学塾での「訓練」が不可欠で、家庭の出費
 はかさむ上に、競争率が高く、「落ちる」体験をする子どもが増
 えることを危惧している。

（3）は、個性ある一貫教育を売りにした有名私大の系列小が
 都市部で次々と開設されており、それは、少子化時代における大
 学入学者の早期の「囲い込み」というよりも、大学の価値・ブラ
 ンドを高めてくれる秀逸な人材を少数精鋭で育てたいという思い
 に基づくものであるが、16年間の子どもの進路を親が決めるこ
 とへの不安は残ると指摘している。

（4）は、「中1ギャップ」の解消や子どもの心身の成長の早ま
 りへの対応等を理由にして、公立の小中一貫教育が急速に広まっ
 ており、4・3・2の学年区分、教科担任制、教育課程の特例措
 置等が取り入れられているものの、施設設備上の問題を解決し、
 教育同士が意識や方法を共有できるかという課題を克服すること
 が求められると述べている。

第2は、学びの場の選択と多様化について、である。

(2)は、高階層家庭の子どもが私立に流出することを1つの理由として、公立高校入試での総合選抜制を廃止し、さらに各校の独自問題による学力差の見極めが広く行われるようになっていくが、これは、公立高校の「復権」をもたらし、受験生と保護者に選択肢を増やす一方で、限られた一部の学校をめざす受験競争を激化させると指摘している。

(5)は、規制緩和や公立不信が広がる中、子どもや保護者に「選ぶ権利」が与えられるようになったことで、「選ばれる」立場の学校側では、教育の質が向上したところがあれば、人気の違いによる児童・生徒数格差が深刻になったため（抽選による受け入れも）、廃止を含めた見直しや統廃合が進められることになったケースもあると報じている。

(6)は、特区制度によって学校の設置基準が緩和されたことを受けて（校地校舎、教育課程、設置者）、不登校の子どもに合う居場所を独自に作り、そこで社会に出る力を身につけさせたいとの理由で、フリースクールが各地に生まれている現状を報告し、さらに「就学義務」を見直し、保護者に課すべきは「教育義務」であるとの考えを紹介している。

Ⅲ 教育改革の構想

平成26年12月1日の朝日新聞紙上に、全10本の連載「政権2年を問う 2014衆院選」の記事の1つとして、「教育」が掲載された。その全文を以下に転載する（見出しに下線を付した。また一部の形式を変更し、記者の署名を削除した）。

道徳教科化控え 現場に戸惑い

今年2月以降、半年間で計3回、「『私たちの道徳』の配布について」などと題された文書が、文部科学省から都道府県教育委員会などに届いた。

「私たちの道徳」は、文科省が作った道徳の教材だ。今春、全国の小中学校に配られた。1人ひとりに行き渡るように

1080万冊作成し、発送費も含めて約10億円かかった。

学校に据え置くのではなく、児童が持ち帰って家庭や地域でも有効に活用を一。2、5月の通知と7月の事務連絡は、いずれもそんな内容だった。

東京都内の50代の小学校長は「同じ通知がこんなに来たことはない」と話す。内心、「しつこいなあ」とあきれたという。通知に従って夏休みには家へ持ち帰らせた。だが、「親は親の価値観で子育てをしているのに……」と疑問を感じていたのも事実だ。

文科省は今夏、「私たちの道徳」の活用状況について全国調査をした。9割以上の小中学校が「使っている」と答え、8割の小学校と7割の中学校が、自宅に持ち帰るように全学級で指導していると回答した。

結果について、下村博文文科相は10月の閣議後会見で、「実態とはギャップがある。1回でも使えば『使った』ということになる」と話し、納得していない様子だった。

もともと、文科省は2002年から、道徳の教材として「心のノート」を小中学校に配っていた。だが、民主党政権の事業仕分けで11、12の両年度はウェブサイトへの掲載だけになった経緯がある。第2次安倍政権の発足後、政府の教育再生実行会議が、いじめ対策の一環として道徳教材の充実を提言。それを受けて、「心のノート」を全面改訂した。偉人伝や格言など具体的なエピソードを多用したのが特徴だ。

教科外の活動だった道徳は、中央教育審議会（文科相の諮問機関）の10月の答申を受け、早ければ18年度から正式な教科となる。国語や英語のように授業で検定教科書を使う。評価は数値ではなく、記述式となる予定だ。

東京都のある小学校長は「道徳に評価はなじまない」と話す。一般的に良いとされる解答を書けたとしても、それが身についたかは別問題だからだ。都内の別の小学校長は、学期ごとの評価は難しいと考えている。「心を育てるには時間がかかる。子どもたちは道徳で考えたことと日常生活の体験を

絡めながら深めていくから」。

「改革」次々 強まる国の影響力

安倍晋三首相が強いこだわりを持つのが第1次政権から掲げる「戦後レジームからの脱却」であり、その一里塚が教育改革だ。

第1次政権で「愛国心」養成を盛り込んだ教育基本法改正をしたが、課題を積み残したまま退陣。第2次政権で腹心の下村氏を文科相に起用し、大学改革や教科書検定基準の改定、教育委員会制度の見直しを矢継ぎ早に進めさせた。自民、民主などが共同提出したいじめ防止対策推進法の成立などの成果も上げた。

第1次政権で見送らざるを得なかった道徳の教科化は「悲願」。教員は国の定めた基準で検定された教科書を使って授業し、子どもの内面を評価することが、事実上義務づけられる。

これまでは教科外の活動に過ぎず、道徳教育の充実につながる可能性はある。ただ、教育研究者らの懸念は根強い。例えば愛国心。教育基本法の目標に照らし、「国を愛している」と教員が感じた子だけが評価されないか。愛し方は様々なのに、自由な価値観が制限されかねない。

中教審は教科化を答申した際、「価値観の押しつけは道徳教育が目指す方向と対極」と指摘し、こうした心配に応えた。この考えが現場に浸透するかが注目される。

今年6月には、大学で学長の権限を強める改正学校教育法を成立させた。経営方針にも強い影響力を持つ教授会の役割を「学長が決定するに当たり意見を述べる」と明確化。力をそいだ。時代に合った学部新設など、学長の改革をスムーズに進められるのが利点だ。

この改正には、大学教授や若手研究者らから批判が相次いだ。国の補助金を獲得するために、学問の自由よりも国の方針を重視しないか。成果を上げようとするあまり、イノベーション（技術革新）をもたらすような理系の研究ばかりが増

え、文系が激減する可能性もゼロではないという。

安倍政権は、教科書の内容にも踏み込んだ。昨年12月、社会科の教科書検定基準に「政府見解に基づく記述」を加える案が了承された。今年1月には、教科書会社が作成の参考にする中学・高校向け学習指導要領の解説に、尖閣諸島と竹島を「我が国固有の領土」と明記した。

教育関係の主な動き 2014年12月は見通し

2013年 ○1月：教育再生実行会議が発足。文部科学省に担当室設置、○6月：いじめ防止対策推進法が成立。学校などに対応義務づけ、○12月：教科書検定基準の改定案了承。「政府見解に基づく記述」が加わる

14年 ○4月：「私たちの道徳」配布、○6月：改正地方教育行政法成立。教育委員会への首長関与強まる／改正学校教育法成立。大学学長の権限強化、○9月：文科相の有識者会議が小5からの英語教科化を提言、○10月：道徳の「特別の教科」への格上げを中教審が答申、○12月：新しい小中一貫の学校種を制度化する答申／大学入試改革の答申。センター試験を思考力重視に

IV 教育改革への対応

学校教育を巡る議論は、社会構造や政治情勢の変化を反映して、複雑な様相を示しながら、今後も華々しく展開されるに違いない。しかしそれを直接的かつ短絡的に政策化し、実践化することがもたらす弊害には十分注意しなければならないし、改革が、新たな、或いは別の危機を呼び起こす可能性もまた、決して忘れてはならない。

すでに見た小中一貫教育の制度化や道徳及び小学校英語の教科化の動き（学制改革、カリキュラム改革）に加えて、例えば子ども1人ひとりの「わかり方」を尊重する協調学習、子どもの能動的な学びを重視するアクティブ・ラーニング、タブレット端末やデジタル教科書の普及を前提とした反転授業といった取り組み

（授業改革）が推奨されつつある。これらの導入が、従来の授業や指導法のありようを一変させる可能性を秘めていることは間違いない。しかし圧倒的大多数の教師には、全くなじみがない。手厚いサポートや研修を欠いては、現場が錯綜・混乱し、子どもが不利益を被ることは確実である。

もちろん教師の側も、新たな教育課題に対応するためには、「これまで通り」、「自分のやり方」で済ませてばかりではいはずがない。これからの教師には、より高度な専門性が求められることになる。我が国の子どもの学力水準の高さは、教師の職業的専門能力と教職に対する献身性の高さによって支えられてきた。しかし昨今では、度重なる行政指導の結果、逆に教師の力量に劣化が起りつつあるとさえ言われる。授業研究（レッスン・スタディ、lesson study）が各国の教育関係者から脚光を浴びており、それは、もはやお家芸でも何でもない。むしろ我が国こそ、授業参観と事例検討（カンファレンス）を積極的に推進し、校内研修・研究のレベルアップを図ることが必要である。学校は、子どもが育つ場所であるとともに、教師が専門家として鍛えられていく場所でもある。

○2時間目用：「教員としての子ども観、教育観等についての省察」
のために

2時間目用教材「エビデンスに基づく教育／メディア言説の陥穽ー子どもの主観的ウェルビーイングにかかわる統計データの解読をめぐってー」は、学術論文とまでは言えないものの、それでも研究的な知見を含んでおり、また講師による補足を必ずしも必要としない程度には、論旨明快な、独立した文章に仕上がっている。そこで本誌において、「教師のためのリサーチ・リテラシー演習ー子どもの『主観的な幸福』にかかわるユニセフの国際調査データの解読をめぐってー」と改題し、また数行の加筆とわずかな修正を施した上で、「研究ノート」として公刊することにした。参照願いたい。

IV 受講者による授業評価の結果

宮崎大学教員免許状更新講習では、「免許状更新講習受講者評価書」（様式第5号、A4用紙1枚、両面印刷）への記入という形で、受講者による授業評価が実施されている。必修領域の場合は、2日目午後の試験終了後に行われている。評価書の冒頭には、次のように記されている。

本評価は今後の免許状更新講習の改善と更新講習に関する情報提供のために行われるものであり、あなたの履修認定に係る評価には一切影響を与えません。

このように断った上で、評価書は、受講者に対して、それぞれの属性の記入（「◎ あなたの所属する学校種・職名にチェックを入れ、担当教科等を記入して下さい。」）、アンケートへの回答、自由記載を求めている。

○評価書

◎ 以下のⅠ・Ⅱ・Ⅲの項目のあなたの評価について、評価基準の④～①の該当する番号を塗りつぶして下さい。評価の基準は以下の通りとします。

- ④：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
- ③：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
- ②：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
- ①：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

Ⅰ. 本講習の内容・方法についての（下記5つの視点を踏まえた）総合的な評価	④	③	②	①
<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。 ・講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。 ・受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。 ・適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明がわかりやすかった。 ・配付資料等使用した教材は適切であった。 				

II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（下記の4つの視点を踏まえた）総合的な評価	④ ③ ② ①
<ul style="list-style-type: none"> ・教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。 ・教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。 ・各教育活動にかかわる学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。 ・受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識・技能の厚みや多様さを増す一助となった。 	
III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価	④ ③ ② ①

裏面へ→

◎ 自由記載欄（ご意見・要望等ございましたら記載して下さい。）

17行分の記入スペース。本稿では省略。

ご協力ありがとうございました。

評価書は、宮崎大学学生支援部教育支援課教員免許状更新講習事務係が回収し、結果を集計して、すべての講師にフィードバックしている。しかしここでは、必修領域全体に対する受講者の評価はわかるものの、第1～4領域のそれぞれ、さらには各講師の授業がどのように受けとめられたのかについては、名指しの指摘がある場合を除けば、全くと言ってよいほどにわからない。そのため筆者は、試験問題・解答用紙（A4用紙1枚）の裏面を利用して、次の問いに対する自由記述回答を求めた（ただし、あくま

でも任意であり、解答の方を優先するように口頭で指示し、その旨徹底した)。

第1領域「教職についての省察」の趣旨に照らして、教材や授業内容は適切でしたか。本領域で他に持ち上げてほしいテーマや次回に向けて改善すべき点はありますか。

そして多くの受講者から回答を得ることができた。そこから、「特になし」、「適切でした」、「わかりやすかったです」、「おもしろかったです」、「勉強になりました」、「ありがとうございました」等、あまりにも簡素なものや儀礼的なものを除いた上で、今後に向けての建設的な提言とみなし得るもの10件に限って、以下に例示する。

バラバラに情報として入ってきていることを詳しく教えていただきました。宮崎の状況にもふれていただきましたが、もう少し詳しく教えていただけたらうれしかったです。

都市部のことなどがよくわかり、大変参考になる講義でした。宮崎県のこと、もっと詳しく状況がわかるとよかったです。

今回の講義は、とてもよかったです。ちょっと違った視点をいただける講義がこれからもあるとよいと思います。

教育の問題点、学校の課題、教職員の課題等、新聞やその他の記事をもっと知りたいと感じました。講義内容としては、必ずしも統計がすべて正しいわけではないことがわかり、おもしろかったです。

私が思っていたことが何点か取り上げられ、「自分はすべてにおいて間違っていたわけではないのだ」と少し自信を取り戻せた内容でした。

具体例を交えながらの楽しい講義でした。できれば宮崎の話題をもう少し扱ってもらえるとよかったです。

宮崎県の諸事情に合わせた内容や統計等も示してほしい。

日本の教育についてだけでなく、宮崎というローカルな情報もぜひ聞きたいです。

宮崎の教育の現状等も知りたいです。あまり聞く機会がありませんので。

宮崎と他の地域との比較が、宮崎でしか教員をやっていない人間としては興味深かったです。

筆者の授業に対する受講者の評価は、いただいた自由記述回答を参照する限りにおいて、概ね良好な結果であったと思われる。また「不認定」が出ていないことに加えて、多くの受講者が試験で高得点を獲得していることから、当初の目標は、優にクリアすることができたと考えてよいだろう。

今後に向けては、受講者から寄せられた貴重な意見や要望、とりわけ宮崎県内の学校教育の実態をより一層踏まえた話題を提供してほしいとの声にこそ、真摯に耳を傾けていく必要がある。教員免許状更新講習において、内容と水準の両方でナショナル・スタンダードを確保しつつ、ローカル・オプティマム（それぞれの地域において最適な状態）をいかに実現していくか。重要な検討課題として受けとめたい。

V 今後の展望

本稿では、平成27年度宮崎大学教員免許状更新講習必修領域「教育の最新事情」の第1領域「教職についての省察」での筆者の授業実践について報告した。しかし量的には大きいものの、質的には極めて浅薄なレベルにとどまっており、より詳細な報告は、稿を改めて行う必要がある。

また筆者は、平成20年度から平成26年度までの間に作成した教材と公式の授業評価結果のデータをすべて保管している。それらについては、別の機会に報告する予定である。

宮崎大学を含む大学を中心に、大学共同利用機関や指定教員養成機関（例えば文部科学大臣の指定を受けた専修学校）、さらに

は都道府県・指定都市等教育委員会等において平成28（2016）年度から実施される教員免許状更新講習のカリキュラムは、必修と選択の2領域で編成されてきた従来の形が見直され、必修（「全ての受講者が受講する領域」、6時間）、選択必修（「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」、6時間）、選択（「受講者が任意に選択して受講する領域」、18時間）の3領域（30時間）で新たに編成されることが決まっている（経過措置あり）。平成27年度まで必修領域の第1領域に属していた内容であれば、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」は、引き続き必修領域で取り扱うが、「学校を巡る近年の状況の変化」は、「現行の必修領域から位置付け変更」により、選択必修領域に移動することになる。しかし、いずれにせよ、どのような授業を構想・準備し、受講者に提供すべきかという問いに対する回答は、すでに講師経験を有する者であれば、自らの過去の取り組みを振り返ることによって、自ずと導き出すことができるはずである。筆者もまた、上述した2つの報告を済ませた上で、8年間の取り組みを総括し、教員免許状更新講習はもちろん、それを含む現職教育研修プログラムの開発に貢献することによって、教育学研究者としての社会的責任を果たしたい。

注

- (1) 助川晃洋 「教員免許状更新講習選択科目『小中一貫教育の理論と実践』の授業実践—小中一貫教育実践において指導的役割を果たし得る教員としての基礎的力量形成—」
『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第30号 宮崎大学教育文化学部 平成26年3月 pp.61-75.
- (2) クラス1～3については、8月10～11日に、河原国男先生（宮崎大学教育文化学部教授）が授業を担当している。
- (3) 筆者が作成した次の教材も所収されている。
助川晃洋 「学校と教師を巡る問題状況と対応課題」
『平成20年度教員免許更新予備講習テキスト 必修領域

(教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項)』 国立大学法人宮崎大学 平成20年8月 pp.10-13.